

「茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想」は、市民の皆さまとの対話・議論による意見や想いを踏まえ、市民会館跡地を含む周辺エリアの活用における基本方針・コンセプトや導入機能について示すものとして策定しました。

< 市民の想い >

①アンケートの結果から

・跡地の活用については、「ホール」や「音楽会」といった、元市民会館が備えていた機能に関わるものへの支持が高いほか、「イベント広場」など、にぎわいや交流につながる機能や、「公園」、「カフェ」、「緑」など、気軽に訪れ、憩える場としても期待されています。

②100人会議を通じた市民会館跡地に対する想い

・多様な意見がある中で、いずれの回においても「ホール」に関する意見が一定数ありました。
・ホール以外の意見についても、集約していくと、「憩い」、「交流」、「にぎわい」というキーワード(要素)に集約されています。

「ホール」に対する考察

・規模や機能についてのイメージは多様で多面的な検討が必要。
・共通する内容としては、「市民が使いやすいホール」

「憩い、交流、にぎわい」に対する考察

・「広場」のイメージが共通項として見出されたほか、デザイン性についても重要視。
・ソフトの重要性と市民や時間に任せるという考え。

③最終報告会ワーキングショップから跡地への想いを考察

・元市民会館大ホールに代表される“行事”や“発表”など、市民の皆さまにとっての『ハレの特別な日』と、元市民会館にはなかった、普段から気軽に立ち寄り、活動、交流できる『日常のいごちのよい場』の2つの視点が求められています。

< 社会情勢・政策課題の把握 >

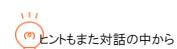
社会情勢・政策課題からの機能検討

・「母子保健」と「子育て」について、誰もが訪れやすく利便性の高い場所で、連携したワンストップの拠点を設けることが必要とされています。本市においては、市民会館跡地を含む中心市街地は適地であると考えられます。
・元市民会館の閉館の影響もあり、市民の新たな発表の場が求められています。身近な場所で、文化芸術にふれることができる環境を整備する必要があります。
・その立地性から、中心市街地活性化における市民会館跡地の担う役割は大きく、広い視点でエリア全体を見据えた検討が必要です。



価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民一人ひとりの「幸せ」や「豊かさ」の感じ方も多様化しており、行政が行う従来型のハード整備(ハコモノ)だけでは、価値観を満足させることは難しい状況にあります。

ではどうすれば良いか?



「憩い、交流、にぎわい」をキーとした100人会議の意見検証

・行政は「デザイン」やソフト面での「仕掛け」などを整備し、使い方については、「市民や時間に任せる」という考え。
・さまざまな人が集い、自分にあった過ごし方ができる「広場」というイメージの提示。



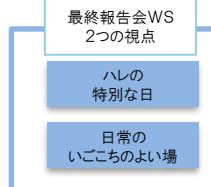
これらを踏まえ、市民会館跡地エリアの活用にあたっては、以下をキーコンセプトとして掲げることとします。

Key Concept 『育てる広場』

市民の皆さん「ハレの特別な日」と「日常のいごちのよい場」を担うべく、「憩い」や、「にぎわい」、「交流」をキーワードに、素敵で使いたくなるような「デザイン」や「仕掛け」を組み込んだ機能(場)を提供します。

これはあくまで「場の提供」であり、その場所をどう使い、どう活動し、そしてどう変えていくかは、市民自身で考え、市民自身の手により、「育てる広場」として作り上げられています。

歌う、踊る、散歩する、眺める、待ち合わせ、勉強、お茶…市民の皆さんいろいろな「やりたい」や「すごし方」を、生み出し育てる「場」をめざします。



< 導入機能とその方向性 >

① ホール機能「市民の“ハレの場”」

市民の利用を中心としたホールとして、市民が使いやすい規模、形態、設備を備え、発表会や講演、行事、イベント等、多目的に利用できる、市民にとって特別な「ハレの日」にふさわしい場所とします。

② 憩い「サードプレイス」

芝生が広がる公園など、中心市街地でありながら、緑に囲まれゆったりした空間の広がる「憩い」の場とします。例えば、テラスのあるカフェが併設された図書スペースでは、天気の良い日はそのまま外の芝生で読書ができるような使い方ができるなど、誰もが心地よく憩うことのできるサードプレイスをめざします。

③ にぎわい・交流・中心市街地活性化「普段使いできる交流とにぎわいの空間」

オープンスペースではいつも誰かが何かをしている、それを眺めている人がいて、その活動がきっかけで何かが始まる、というような、日常的にさまざまな人が交流する「にぎわい」の空間とします。

④ 子育て支援「いばらき版ネウボラ」

子育てに関する切れ目がない支援を実現する拠点施設を設置します。安心して相談でき、「困る前につながる」環境を整えることで、リスクの早期発見・支援を可能にします。
遊びに来たついでに相談できたり、子どもが集まることで、その子どもを中心に、情報交換や交流ができるような場所にします。



写真:元市民会館

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想(案) 概要(敷地設定編 第5章)

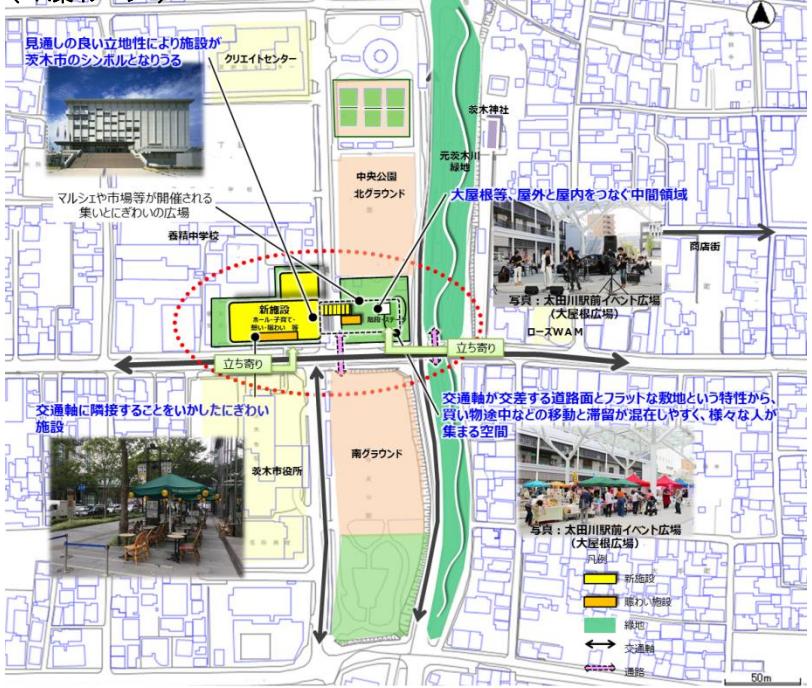
コンセプトと導入機能を踏まえ、敷地の設定について、メリットと課題の整理・比較し、適地を決定します。

A案:市民会館跡地 + 福祉文化会館敷地 + 人工台地 (現地建替え案)

【エリアイメージ】～移動と滞留による新たなエリア～

カフェや広場などの機能を交通軸に沿う形で配置することで、移動途中などの滞留を促すとともに、新施設をアクセシビリティに優れた市民会館跡地に置くことで、ホールなどの特別な場や子育て機能の利用者も集うなど、多様な人々が憩いにぎわう、中心市街地における新たなエリアとなることが期待されます。

(A案イメージ)



①機能面からの比較検討

A案は、敷地の不整形や狭小など、特にホール機能の配置にあたり、さまざまな制約がありますが、一方で、主要な交通軸に面し、道路面とフラットで開放的な空間であることから、交流やにぎわいの空間として優れています。

B案は、中央公園地下駐車場からの距離など、ホールや子育て施設利用者にとって、若干不利便民に劣るもの、敷地形状による制限が少ないほか、両施設跡地を活用したにぎわいや、南グラウンドの緑化による、広がりのある憩いの空間としての形成が期待できます。

②経費面からの比較検討

A案では、B案と比較して地下施設整備等で約2億3千万円、福祉文化会館の代替施設として約4億8千万円が必要となるほか、敷地状況による建設コスト上昇のリスクもあります。

B案では敷地に農水省名義の土地があり、取得に約9億1千万円が必要となります。また、広場の緑化等整備に必要な経費は、その大きさから、A案より約1億6千万円多く必要です。差し引きするとB案の方が約3億6千万円多く経費がかかりますが、A案の代替施設が一時的な仮設施設等にかかる経費であるのに対し、B案の経費は、将来に向け必要な経費であると考えられるなど、経費使用性の質に違いが見られます。

B案:市民会館跡地 + 福祉文化会館敷地 + 人工台地 + 南グラウンド(南グラウンド建設案)

【エリアイメージ】～2つの空間がリンクする広がりのあるエリア～

開放感の高い市民会館跡地や人工台地は、柔軟性のある活動利用による移動途中などの滞留の場とします。また、適度な「囲まれ感」のある南グラウンドでは、施設や広場の利用者が集う、いこちのよい空間とします。2つの個性を持つ空間が交通軸を挟みリンクする広がりのあるエリアとしての効果が期待されます。

(B案イメージ)



③その他課題からの比較検討

A案では、解体工事と新施設建設を同一場所で行うことから、工期延長リスクが大きくなります。工期が長くなることは経費の増加につながるだけでなく、隣接する養精中学校など、周辺環境への影響も増大します。

B案においてグラウンドの緑化を進めた場合、新施設完成後もスポーツ利用には制限が生じることから、グラウンド利用者への影響が懸念されます。



写真: 南グラウンド

 B案を敷地案として選定する

B案選定の理由としては、**敷地形状による制約が少ないと**り、グラウンド部分が市民の憩いや交流の場となること、解体と建設を別の場所で行えることから、**工期延長のリスクが低い**ことに加え、2つのエリアのリンクにより、**広がりのあるまちづくりを期待**できることと、**中心市街地におけるゆとりの空間**として、周辺環境を含めた価値創造が図れるなどと、総合的に判断しました。

なお、経費面からの検討では、総額としてB案の方が高額であるという結果となりましたが、A案においては、仮設施設の設置など一時的な経費が大きく、一方、B案の土地取得や広場整備費は、本市の未来へ向けての経費と考えられることから、**使途の性質を考慮すると、経費面における優劣の差は縮小**すると判断しました。

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。